

横田・基地被害をなくす会 NEWS

連絡先：〒196-0001 東京都昭島市美堀町 3-13-1 TEL&FAX：042-542-5625 E-mail：yokota_nakusukai@yahoo.co.jp

本年度中に原告募集活動を開始（新訴訟をめざして）

報告と活動が遅れぎみで申し訳ありません。

さて、当会の基本的な活動方針に「基地被害（騒音、大気汚染、米兵関係者らによる被害、危険や不安など）から周辺住民を守るための様々な活動と運動を進める。～その運動の一つとして、飛行差し止め、被害の軽減と抜本的な防止対策、違法状態を解消させるまでの損害賠償などを求めて、多くの被害住民とともに日本国政府等を相手取って裁判を起こす。」とありますが、裁判へ至る活動についての現状報告です。

今年中に地域を特定して「原告募集」に動き出す予定です。同時に、弁護団の形成、訴えの内容

の検討～確定、規約案づくりなども行います。

まずは原告募集のチラシやパンフ作りを先行して準備中といったところでしょうか。

訴訟での請求内容は、飛行差し止め（夜間～早朝の時間帯は従来より拡げることを検討中＝21時～7時→19時～8時のように）、損害賠償を基本とします。具体的な内容については弁護団も含めて検討していく予定です。

また、原告団規約は、より広い視点で運動ができる観点や当会との関係を盛り込もうと練り直し中です。

（事務局長：福本）

Webサイトを開設しました

6月28日～事務局ブログ <http://blogs.yahoo.co.jp/mjfq770>

7月11日～ホームページ http://www.geocities.jp/yokota_nakusukai/

懸案事項であったホームページの開設を果たすことができました。とはいっても、ネット環境をもたない方には関係のないことなのですが、なくす会の運動や裁判闘争など、会の目的を達成させるために、より広い世代の方に、より広い地域に、運動を拡げていくのに役立つと判断しています。



サムライ・チャージの日

「11月2日に、サムライ・チャージという訓練がある」との情報を福生の遠藤氏からいただいた。訓練開始予定時刻は10時30分とのことだったが、カメラを抱えて家を出た10時15分頃に、C130と思われる騒音が立て続けに鳴り響いた。

そして、その後は遠くに行ってしまったようで、15時30分頃にC130の編隊飛行が帰ってくるまで静かだったと思う。＝数時間、航空機の確認できない場所にしたため未確認時間があつた。結局私が目視したのは、15時30分過ぎに旋回して横田基地に着陸？態勢に入ったC130・2機だけだった。



沖縄報告

横田・基地被害をなくす会 会計 白崎 順子

はじめに、9月初めに沖縄に行く機会を当会から与えられましたこと、感謝申し上げます。訪沖の目的は第2次嘉手納基地騒音差し止め裁判勝訴慰労会と全国基地爆音訴訟原告団連絡会議への出席でした。

私自身は当会の会員になってまだ日も浅く、爆音訴訟原告団の全体像を把握しているわけではありませんでした。そんな中で、沖縄で最も広い敷地と米軍関係者が在沖している嘉手納基地と対峙している沖縄の人々と接し、基地近くのホテルに投宿し爆音を体感したことで、この訪沖は今後の運動に対する姿勢に少なからぬ影響を与えました。「一見は百聞に如かず」と言った心境です。

ことに全国基地爆音訴訟原告団連絡会議役員会で行われた、各基地に反対する団体の活動報告は大きな収穫でした。小松基地爆音訴訟連絡会が行った健康影響調査がとりわけ印象的でしたので、簡単にまとめさせていただきます。

一年かけて地元の医師とアシスタントと連絡会の会員から構成する医学調査班をつくりアンケート実施に向けた準備を経て、今年2月からアンケートを配布し始めたそうです。アンケート主旨は、「ジェット戦闘機による騒音が人体に与える身体的・精神的影響について、騒音地区と非騒音地区での対比をするため」ということでした。調査の対象地区は70W～85W4町と非騒音地区2町の全戸で、全部で691戸（空家、工場、事務所などは除外）。調査実施手順は下記の通りです。

○調査実施地域を区割りし、一斑20軒程度にわけ、班での取り組みを行うこととした。

○各町の町内会長に事前に説明をし、理解を得てから行った。

○用紙配布一週間前にお知らせのチラシを全戸に配布

○一週間後に戸別に訪問し、理解を得た上で用紙を渡した。

○さらに一週間後に再訪問し、用紙の回収を行った。

2月から8月まで半年かけて実施した調査は、全戸家族全員を対象とし、回収目標を80%と設定して始めたところ、結果的には86%の回収率だったとのことでした。その高い回収率の理由として、報告者は一枚につき500円の商品券を出したということも大きかっただろうと話していました。

飛行機爆音がどのような疫学的影響をもたらすのか、自国では基地周辺に一般市民の住居は作られない米軍…調査結果を基地移転に役立てられるよう！

京都大学の平松幸三先生が檀上で話された言葉が忘れられません。

「私が大学院の時に、騒音を研究しようと決心して初めて嘉手納にきたとき耳にした爆音、これは人間の通常の生活圏にあるにはあまりにも大きすぎる、尋常ではない。何らかの疫学上の問題が生じるはずと思い、それ以降30余年騒音被害に取り組んできた」（記憶を頼りに記したので一字一句正確ではありません）

2011/9/3（土） 全国基地爆音訴訟原告団連絡会議役員会の概略報告

<各訴訟団の現況報告>

○小松訴訟団：会の医学調査班による健康影響調査を行ったことの詳細な説明

★健康影響調査について、その中心人物・アンケート内容・対象になる人たち・アンケート回答者への500円の商品券・経費・結果などについて詳細に報告あり

☆服部医師とアシスタント1名+運動体を「医療班」として調査を開始した。この調査は国がよく反論として述べる「意図的な調査」では決していない。

[出席者の意見]

・非常に建設的な調査であり、今後他の訴訟団でも活用できる。

・採用するか否かは弁護団の意向を考慮する必要がある。

・裁判の中心が騒音か疫学的な面か意見が分かれる可能性もある。

・（嘉手納訴訟団・新川さん）平松幸三先生の話を紹介して、騒音に関わっている学者は学会で孤立している。異を唱える学者にとっては不利な立場なので、その点を原告団にも考慮して欲しいとのこと。

・（厚木訴訟団・斉藤さん）疫学的な調査（健康調査）に関わっている学者の見解が異なることもままある。その意味では原告団の統一した見解が必要だ。鑑定結果を統一して原告団の要望と一致させる。また孤立無援の学者をまとめて研究者の連合のようなものを創るのも今後の課題かもしれない。最終的に弁護団・学者・原告団の統一体を図る。

・全員一致意見として…三者（弁護団・原告団・研究班）の合同会議

・（横田訴訟準備会・大野さん）松井先生はWHOの資料に基づいて睡眠妨害の話をしている。

・（岩国訴訟団・大月さん）岩国の例を挙げて、松

井先生が3交代勤務者の調査等も関心をもっている。

・(厚木訴訟・斉藤さん) 最初に原告団の意向を弁護団に伝える。各訴訟団で各弁護士と話し合うという方向性を支持。

○岩国訴訟団：口頭弁論で、昼はずし論…音源の変化、2010年の5月に沖合い埋め立ての滑走路が竣工した結果静かになった事実がある。と言っても2機発着路の増発になったので変化ないと原告団としては飛行差し止めを提出する予定←意見陳述を認めない判決になる可能性あり。非常に高圧的な反応だ。

○小松訴訟団：勤務地調査について…今はコンター内に生活圏をもつ人々が原告を構成しているが、勤務地としてその中にいる人々も包含したい。弁護団は否定的な見解。なぜならば原告の調整やまとめが煩雑になる。

・(嘉手納訴訟) 職場の問題は今後の課題。

○普天間訴訟団：原告400名…賠償金の確定。第2次訴訟として来年3月まで嘉手納の2万2千人を

目指して準備をしている。福島第一原発の除染した飛行機が普天間にきた。ダイオキシンを含んだ艦載機。15公民館で訴訟の説明会を行う予定。数年前までは市民のほとんどは無関心だったが、今は説明会に大勢の人であふれる。

・(嘉手納訴訟団・新川さん) 沖縄市長として訪米したが、アメリカの反応はいつも同じ…「日本政府が決めたことを、自分たちはやっているにすぎないんだ」と。政府代表団のだれかが、沖縄に肩をもつような発言をするとその人はかならず要職をはずされる。(昔の沖縄の上杉けんれいのように)

○横田訴訟準備会：防衛省と環境省では騒音測定器が異なる。防衛省の方が40%ほど低くなる。それと環境省の騒音を担当する課は自動車……課と言って車の騒音ほどにしか考えていない。基地航空騒音としての専属の課を設置して欲しい旨を外務大臣に陳情するものの、回答なし。

・(他の人の意見) 陳情する時はかならず期限付きの回答要望を求めるべきだ。

第3次嘉手納基地爆音差し止訴訟・第1回口頭弁論支援～全国基地爆音訴訟連絡会事務局長会議報告

去る10月20日、嘉手納訴訟第1回弁論が開かれた。詳細報告は省くが、意見陳述を行った代表原告のうち一人は高校生だったことに驚いた。高校生が平日に法廷に立つこと、それが当然のように周囲に受け取られることは、沖縄の基地被害問題の深さを感じさせられるものだった。

この日は嘉手納訴訟団事務所にて、全国連絡会議・事務局長会議が行われ、主に以下の事案を検討した。

①毎年行っている政府要請は、政府側が正対した回答をしてこないため、要請項目を絞って国会議員にから追及する。その後、その他の項目も追加して全国連絡会で動く方法を考える。

②小松の健康調査(白崎氏報告参照)は、全国それぞれの訴訟団が、できるやり方で取り組むことになった。

③その他、NHK受信料の減免問題については、各地域で調査し集約することとした。

なお、普天間の新訴訟は来年3月提訴を予定しており、原告募集～説明会に忙しい毎日を送っているようだった。

＜福本＞



放射能付着の「災害廃棄物」を汚染の低い地域に移動させていいのか

立川市議（横田・基地被害をなくす会 副代表） 大沢ゆたか

■放射能が付着する災害廃棄物

3月11日の東日本大震災によって東北地方には大変大きな災害がもたらされました。さらに同時に起きた東京電力福島第一原発による人災事故は、首都圏や信越地方にまで放射能を飛散させるというかつてない影響を与えてしまいました。私は4月に福島県いわき市へ出向き、被災地の現状把握と原発から20km圏ぎりぎりの地域を200km程走行し、放射線量の測定を行ってきました。また、7月にもその後の被災地の状況を確認するためにいわき市を訪問しました。4月に行った時、いわき市の北部の海岸線（小名浜、永崎、豊間、薄磯の海岸地域）を訪ねましたが、この時点では被災地は瓦礫が散乱し重機が動いてやっと瓦礫の撤去が始まっているところでした。

7月の時点では瓦礫はほぼ撤去されて建物の基礎だけが残っているという状況でした。しかし、その瓦礫は例えば豊間中学校のプールのある敷地にカバーも無く、うず高く積まれているだけで、周囲は何とも埃っぽい風が舞っていてマスクをせざるをえませんでした。一日も早くこの瓦礫を撤去してあげなくてはならないと強く思いました。しかし、放射線量はあちこちで高線量（立川の5～8倍）が計測されていました。

■災害廃棄物は他地域の清掃工場で焼却

災害廃棄物は岩手、宮城、福島の3県で約2300万トン、内可燃ごみは700万トンにも及びます。環境省は4月に全国の自治体に災害廃棄物の受け入れを打診し、5月には全国500以上の自治体が受け入れ可能と回答をしました。しかし、首都圏では23区の下水道から放射能が検出され、5月には下水汚泥の焼却灰から高濃度の放射能がでて、7月には一般廃棄物の焼却灰からも放射能が検出され自治体の通常業務に大きな影響が出てきました。そして各地で災害廃棄物を受け入れ焼却することへの疑問の声が上がり始めました。

東京では岩手県宮古市及び宮城県女川市の可燃性廃棄物などを3年間で50万トン、今年度で16万トン受け入れる予定で話が進んでいます。多摩

地域ではその内3年間で約1.5万トンを引き受けるということです。災害廃棄物は7トンのコンテナに梱包され貨車で東京に運ばれ、そこで10トントラックに積み替えられ各清掃工場へと搬入されるということです。11月2日にテストケースの第1陣が23区の江東区と大田区に運ばれました。今後三多摩地域で受け入れる可能性のあるのは清掃工場は7つ（八王子市戸吹清掃工場、町田市、日野市、柳泉園組合、西多摩衛生組合、多摩川衛生組合、多摩ニュータウン環境組合）の中間処理施設とされています。災害廃棄物に付着する放射能の問題が大変重要な課題となります。

■多摩地域の清掃工場の飛灰から高濃度のセシウム検出

7月に行われた一般廃棄物焼却施設における焼却灰などの放射性物質の測定結果が8月に発表になりました。三多摩地域ではその焼却灰は全量、日の出町の二ツ塚処分場に搬入され、エコセメントに加工されます。それぞれの清掃工場でも焼却された飛灰から270Bq/kg～3400Bq/kgのセシウムが検出されています。排ガスからは不検出とされています。また、清掃工場ごとにセシウムの値が大きく違っており、清掃工場の排ガス防止の機能がまちまちであることが考えられるということです。データの積み重ねを待ちたいと思います。

■エコセメント工場の下水道放流水からも

さらに、日の出町に集められる焼却灰で造られるエコセメントの安全性の問題と製造過程で排出される排気ガスや排水に有害物が含まれていることに加え、放射性物質の近隣地域への拡散が大きな問題になります。今回はエコセメント工場からの公共下水道への排水と、製造工程で山元還元される重金属に放射性物質が存在することが、資源循環組合の調査で判明しました。しかし、そのエコセメント工場での大気への放射性物質の排出はないとしています。本当にそうでしょうか。

下水道放流水にはセシウム134で311Bq/kg、セシウム137で367Bq/kgの放射性物質が検出されています。「災害廃棄物安全評価検討会・第6

回」で提出されている資料「8000Bq/kg を超え 100000Bq/kg 以下の焼却灰の処分方法に関する方針（案）」の中に「・・・管理型処分場からの排水のモニタリングとして・・・『実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則の規定に基づく線量限度を定める告示』の中に・・・『3 月間の平均濃度がセシウム 134 で 60Bq/L、セシウム 137 で 90Bq/L』を目安として排水処理を行う」となっています。単位の kg と L はほぼ同一でしょうから、この基準で考えると公共下水道に排水するのは問題がありそうです。その他にも排ガスやエコセメント製品には不検出とあることも疑問です。排ガスの放射性物質の測定についてはサンプルの吸引時間が放射性物質測定のためのサンプリング時間よりはるかに短いと指摘しているジャーナリストもいます。

千葉県市原市にある太平洋セメントのエコセメント工場では、千葉県の排水停止の指示に従って操業を停止しています。市原のエコセメント工場の排水は、日の出処分場の同工場の 2 倍ほどの濃度のセシウムが含まれていました。



(日の出町二ツ塚処分場内にあるエコセメント工場)

岩手県陸前高田市ボランティア参加報告

事務局 工藤てい子

…(中略)…陸前高田市横手被災者ボランティアセンターがあり、1 週間支援活動を行ってきました。…(中略)…朝は草刈りや、泥だしの作業に向かうボランティアの皆さんに鎌やスコップ等を貸し出し、夕方は收拾をするのが主な内容でした。日中は倉庫の清掃・整備や川からの水くみ、合間に鎌研ぎ等、初めての作業が多く著惑うことばかりでした。…(中略)…8 月 23 日より 29 日まで 1 週間の被災地支援活動でしたが、私のふるさと岩手県への支援ができたことを嬉しく思います。…(中略)…

1 本の松の木が津波に流されることなく残り、希望のシンボルとして、シールになって販売されていました。…(中略)…今回の津波で、その松が凶器となり、家々をなぎ倒

■放射性物質が日の出町に集中

現在のごみ処理システムでは三多摩地域のごみを日の出町一か所に集めることになっています。つまり三多摩中のごみの中の放射性物質が集中することになります。これはエコセメント化施設や日の出・青梅の地域にどんな影響を与えるか真剣に検討されなければなりません。新たなごみ問題、新たな被曝問題として考えなければならないでしょう。

東京都が受け入れようとしている災害廃棄物の総量は通常処理と比較すると 23 区で約 6%、三多摩で約 0.5% ですから現状のごみ処理量に比較してそれほど多くなることにはなっていません。放射性物質も福島県のは来ないとされていますので、それほど高くはないかもしれません。しかし、その放射線量が正確に測定されているのか、データが正しく提供されているかは疑問です。災害廃棄物の放射線量の測定は空間放射線量を測っているだけではないでしょうか。精密な〇〇 Bq/kg といった単位での含有される放射能の測定が必要でしょう。この点については、今一度その処理のあり方をみんなで再検討すべきです。

こうした結果をもたらした原発の稼働を強引に進めてきたこれまでの自民党、公明党政権、それを容認した民主党と電力会社への批判をし、廃炉にかかる経費や復興のための地域再生については東京電力に損害賠償を求めていくことも必要です。そして改めて原子力発電をなくしていく努力も合わせて行っていく必要があるでしょう。

し山際にがれきの山を作ったと言われています。1551 人の方々が亡くなり、436 人の方々が未だ行方不明で、街の 8 割が被災し、壊滅状態となっております。…(中略)…「私たちは助かったとも、孫たちが流されて…」と、涙ぐんでおられ、同じ孫を持つものとして、悲しみがこみ上げてきました。…(中略)…「困ったときはお互い様」と言いますがボランティア支援活動は「一人じゃないって」実感することではないかと思います。みんなでなじよにかすっぺ(「何とかしましょう」という意味)。※横田・基地被害をなくす会・事務局ブログより転載



経過報告と今後の予定 (2011 年 6 月 10 日～)

6 月 10 日 事務局会議
 6 月 16 日 第 5 回訴訟情報連絡会
 6 月 22 日 拡大四役会議
 7 月 1 日 事務局会議
 7 月 5 日 第 6 回訴訟情報連絡会
 7 月 11 日 と 15 日 会員増加、活動費カンパ要請行動
 8 月 3 日 横田基地日米友好祭への要望書提出
 8 月 5 日 事務局会議
 8 月 6 日 「行政訴訟」についての学習会
 8 月 9 日 拡大四役会議
 8 月 23 日 昭島市基地対策委員会・普天間基地移設への陳情不採択～9/15 本会議でも不採択
 8 月 26 日 拡大四役会議
 8 月 30 日 第 7 回訴訟情報連絡会
 9 月 2 日 第 2 次嘉手納訴訟終結感謝集会
 西東京共同法律事務所を訪問
 9 月 3 日 全国基地爆音訴訟原告団連絡会議役員会
 9 月 6 日 西東京共同法律事務所・打ち合わせ
 9 月 12 日 拡大四役会議

9 月 22 日 福生市文教委員会・普天間基地移設への陳情再審査の決定
 9 月 23 日 ～ 24 日 日米軍事再編・基地強化と闘う全国連絡会総会 in 岩国
 9 月 26 日 西東京共同法律事務所・打ち合わせ
 9 月 30 日 小松基地訴訟第 4 回総会へメッセージ
 10 月 7 日 拡大四役会議
 10 月 15 日 10.15 横田基地も…市民交流集会
 10 月 18 日 在日米軍再編反対、横田基地の整理・縮小・撤去を求める三多摩集会
 10 月 20 日 ～ 21 日嘉手納第 1 回弁論支援行動～全国基地訴訟原告団連絡会議事務局長会議
 10 月 24 日 事務局会議
 11 月 4 日 事務局会議
 11 月 7 日 厚木訴訟弁論傍聴(昼間被害証人尋問)
 11 月 9 日 西東京共同法律事務所・打ち合わせ
 11 月 11 日 防衛省・横田事務所コンタクト
【以下は予定】
 11 月 28 日 平和運動センター横田基地視察・案内

会費の振り込み先

会費納入は、以下の口座へお願いします。

- ①ゆうちょ銀行 店番 008 普通預金(口座番号)
6875225 名義：横田・基地被害をなくす会
- ②ゆうちょ銀行 記号 10040
番号 68752251
名義：横田・基地被害をなくす会
- ③中央労働金庫立川支店 店番 282
普通預金(口座番号) 1074068
(会員枝番号 90002-000)
名義：横田基地飛行差し止め訴訟団 浅野
※年会費は、個人 2000 円、団体 1 口 2000 円)

緊急連絡先

当会の事務所は、原則として毎週水曜日夜 7 時～9 時、毎月第 1 金曜日午後 7 時～9 時には事務局員が在所しています。その他の日は、留守電に連絡先電話番号・お名前を録音するか FAX、メールでお願いします。留守電・FAX は 2 日毎、メールは毎日チェックしています。お急ぎの方は、事務局・福本(携帯 090-4951-0800)までご連絡ください。

今年もまた、国際反戦デーを迎え、10.18 三多摩集会が開催された。1990 年の横田基地を囲む人間の鎖行動はわすれない。手をいっぱい広げて確かなぬくもりが伝わってくる、湾岸戦争を背景に反戦運動の広がりが実感できた時代であったとも言えるべきか。「さよなら原発」6 万人集会、9 月 20 日の東京新聞朝刊一面に、決して大きな記事ではなかったが明治公園の外の道路まで人、人、胸があつくなった。思いは同じなんだとあらためて思う。首相が代わり、「ベストミックス論」なるものが浮上し脱原発の思いとは異なる原発再稼働への道に逆戻りしてしまうのではないかと一抹の不安がある。野田総理は東日本大震災の復興財源をめぐり、9.2 兆円もの大增税を国民に強いようとしている。

天欄

一方、防衛省の次期戦闘機として、F 35 を購入の方向にあるとか。1 機 100 億円、約 40 機導入の予定で、レーダーに映りにくいステルス機で敵基地を攻撃するための戦闘機だという。平和憲法があり、専守防衛の日本国に戦闘機ありきとは。しかも、この国難の時に、人命と復興が優先されるこのときに多額の税金の無駄使いをしようというのだろうか。(K)

NEWS 発行が遅れに遅れた。原告募集日程がずれ込んでいる。問題は山積しているが、事務局担当が必要とされていることはわかりきっている。今後、訴訟を起こすとなれば、それはさらに重大な問題となる。訴訟が始まれば、期日を遅らせるわけにはいかない。協力者を募る。(F)